様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とよだてっこう  一般事業主の氏名又は名称 豊田鉄工株式会社  （ふりがな）さかもと　やすひこ  （法人の場合）代表者の氏名 坂元　康彦  住所　〒471-8507  愛知県 豊田市 細谷町４丁目５０番地  法人番号　3180301018927  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トヨテツDXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ ワークライフバランス ＞ しあわせ for WORK ＞ DXの取り組み  　https://www.tiw.co.jp/company/work\_life\_balance/work  　【DX推進宣言】p.2  【経営ビジョン・DXビジョンの全体像】p.3 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、【DX推進宣言】において、持続的な成長と社会課題の解決の両立に向けて、新たな価値創造に挑戦する姿勢を明確に示しています。  【DX推進宣言】  当社は、急速に変化する社会環境やお客様のニーズに応えるため、デジタルトランスフォーメーション（DX）を経営の重要な戦略と位置づけ、トヨテツグループ一丸となって推進してまいります。事務・技術・生産準備・生産の全領域の業務にデジタル技術を融合させ、高度化と効率化を図り、競争力のあるものづくりを実現します。また、DXを支える人財の育成にも力を入れ、社員が主体的に学び、変革を牽引する企業文化を醸成します。DX活動を通じ、新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献します。  【経営ビジョン・DXビジョンの全体像】  デジタル技術を活用して製造の効率化と品質向上を図り持続可能な未来を切り拓く先進的な企業を目指す  ■内部環境・外部環境分析  ・EVシフトの変化（BEV拡大鈍化、HEV拡大）  ・急速な国際情勢の変化による自動車業界への影響  ・AIなどデジタル技術の発展  ■経営ビジョン  【基本理念】  オールトヨテツの魅力を集結し、グローバル企業として持続的発展を目指す  【2030年　中期方針】  新たな時代に向けて、更なる成長と進化  　- 働きがい向上活動、Well-beingの向上  　- 地球環境対応、CO2排出量削減  　- 高品質・高付加価値なものづくり  ■DXビジョン  【DXで実現する姿】  〇データドリブン経営の実現  - 的確なデータ分析により、経営・現場の迅速で正しい意思決定を可能にする。※収益改善と競争優位確立  〇リードタイム短縮による市場競争力向上  - 生産準備・開発のリードタイムを大幅に短縮し、顧客の期待を超えるスピードと価値を提供する。※顧客ニーズへの即応  〇スマートファクトリーによる収益性向上  - 工場の「無人化」「見える化」「即応化」により、変動環境でも安定的に利益を生み出す生産体制を確立する。※高品質・安定供給 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき、作成および公開文書に記載されている事項となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トヨテツDXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ ワークライフバランス ＞ しあわせ for WORK ＞ DXの取り組み  　https://www.tiw.co.jp/company/work\_life\_balance/work  　【変革の方向性と戦略】p.3,4  【実現に向けた戦略】p.10,11 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、「経営ビジョン・DXビジョンの全体像」において掲げた経営課題の解決に向け、デジタル技術やデータの活用を中核とする以下の3つの戦略的方向性を設定しています。  ① データドリブン経営の実現  ② リードタイム短縮による市場競争力強化  ③ スマートファクトリーによる収益性向上  これらの実現に向けては、  ・デジタル人財の育成と拡充  ・AI/新技術活用による業務改革  ・IT基盤の強化（統合データプラットフォームの整備）  ・DX効果検証と活動の水平展開（KPIで進捗管理）  など、情報処理技術を活用した具体的な取り組みを戦略として体系的に展開しています。  【実現に向けた戦略】  「データドリブン経営の実現」  狙い 　　：経営層における的確なデータ分析により、迅速で正しい意思決定を可能にする。  実施内容 ：従来属人的かつ煩雑化していた経営会議運営の見直し を実施。紙資料配布や個人保管による混乱と負荷を課題として、資料のリアルタイムデジタル化・BIツール化や 共有化に取り組んだ  成果 ：経営指標のリアルタイム化、資料作成工数低減、ペーパーレス化など一定の効果を確認できた。  「スマート工場化活動」  狙い ：材料発注から発送場まで要素技術を開発し、工程スルーで情報の見える化を図る  実施内容 ：設備稼働率・不良率・作業進捗をリアルタイムで可視化し、現場での改善活動を促進  期待成果 ：属人性を排した管理運用が進み、判断スピードと品質安定性の向上に寄与 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき、作成および公開文書に記載されている事項となります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　トヨテツDXの取り組み  　【戦略　推進体制】p.5  【戦略　人材育成】p.6 | | 記載内容抜粋 | ①　【デジタル推進体制】  当社では、2022年2月にDXを推進するために「DX推進室」を設けました。DXを全社的な変革と位置づけ、経営主導によるトップダウンでの推進を実現するため、各推進部署を統合し「DX･IT推進部」として活動を展開しています。  DX推進にあたっては、各部門とIT部門が一体となり、組織超えた全社的な連携体制を構築しています。また、外部との人材交流を通じて、先進的な知見や技術を柔軟に取り入れられる環境を整えています。  さらに、経営も一体となって「全体会議」を月1回実施することで、DX推進に関する意思決定を迅速に行う仕組みを採用しています。  【デジタル人材育成】  当社では、DXビジョンの実現に向けて、戦略的なデジタル人材の育成に取り組んでいます。  デジタル技術やデータを使いこなし、業務改善へとつなげられる人材を「DX人財」と定義し、育成を推進しています。  業務変革とデジタル活用の両立が可能な人材をDX推進人材と位置づけ、「ITスキル」「データサイエンススキル」「DXを推進するリーダーシップや考え方」に重きを置いた教育・育成を実施しています。また、全社的な人材の底上げと選抜人材への重点育成を組み合わせることで、組織全体のデジタル対応力を強化しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　トヨテツDXの取り組み  　【実現に向けた戦略】p.9 | | 記載内容抜粋 | ①　これまで経営状況の把握には月次更新のタイミングを待つ必要があり、意思決定のスピードが課題となっていました。  現在は、生産などの情報をリアルタイムに可視化し、経営層が迅速に状況を把握・判断できる環境を整備。  あわせて、現場の各部門にも同様の情報を展開し、データを“自分事”として活用できるよう、全社に展開・定着させる仕組みを構築。 全社での経営参画意識と行動が生まれつつあります。  今後は、より高度なデータ分析・活用へと深化させ、組織の判断力と価値創出力をさらに高めていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トヨテツDXの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ ワークライフバランス ＞ しあわせ for WORK ＞ DXの取り組み  　https://www.tiw.co.jp/company/work\_life\_balance/work  　【成果を計る指標（KPI）】　p.13 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル施策 KPI　　　　　　　　　　 目標値  デジタル人財の育成　　　 DX人財の育成　　　　　 DXレベル5人財率：10％以上  DX施策による業務改善 　 業務改善工数　　　　　　 AI・新技術活用による工数低減：30,000時間/年  セキュリティ体制強化 　 確実な訓練の実施　　　 サイバーインシデント対応訓練：年2回、仕入先サイバー訓練実施：年1回  IT基盤強化 インフラ整備 ITシステム故障回数低減：2回以下、ITシステム故障時間短縮：5.6h以下  データドリブン経営・リードタイム短縮・スマートファクトリーの実現には、人材高度化、業務プロセスの効率化、セキュリティ対策、IT基盤の安定性が不可欠であり、各KPIをもとに、これら戦略の前提となる基盤領域の成熟度を可視化し図ってまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月30日 | | 発信方法 | ①　トヨテツDXの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ ワークライフバランス ＞ しあわせ for WORK ＞ DXの取り組み  　https://www.tiw.co.jp/company/work\_life\_balance/work  　【ＤＸ推進宣言】　p.2 | | 発信内容 | ①　【ＤＸ推進宣言】  当社は、急速に変化する社会環境やお客様のニーズに応えるため、  デジタルトランスフォーメーション（DX）を経営の重要な戦略と位置づけ、トヨテツグループ一丸となって推進してまいります。事務・技術・生産準備・生産の全領域の業務にデジタル技術を融合させ、高度化と効率化を図り、競争力のあるものづくりを実現します。また、DXを支える人財の育成にも力を入れ、社員が主体的に学び、変革を牽引する企業文化を醸成します。DX活動を通じ、新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、DX戦略の実行にあたり、サイバーセキュリティを経営上の重要課題として位置づけ、JAMA（自動車産業サイバーセキュリティガイドライン）およびATSG（トヨタ自動車セキュリティガイドライン）に基づき、情報セキュリティ管理規程を整備・運用しています。  また、インシデントの未然防止と早期対応を目的に、社内にCSIRT（※）体制を構築し、関係部署と連携した即時対応体制を確立しています。  あわせて、全社員への年次教育や標的型攻撃訓練、定期的な規程見直しを通じ、セキュリティレベルの継続的な向上を図っています。  ※CSIRT：Computer Security Incident Response Teamの略 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。